

令和5年第5回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和5年4月25日（木）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	平 道 千 春

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	緒 方 勇 人	学校教育課審議員	堀 田 美 穂
教育総務課施設係長	正 村 謙 一	学校教育課課長補佐	松 本 祥 司
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真 理 子
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	学校給食課管理係長	袋 田 一 貴
学校給食課本渡学校給食センター所長	宮 崎 奈 美	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第 19 号 臨時代理事項の承認について
- 議第 20 号 臨時代理事項の承認について
- 議第 21 号 臨時代理事項の承認について
- 議第 22 号 天草市奨学生選考委員会委員の任命について
- 議第 23 号 天草市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
- 議第 24 号 天草市立中学校部活動地域移行コーディネーター設置要綱の制定について
- 議第 25 号 天草市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

(2) 協議・報告

- (1) 令和5年第2回市議会定例会一般質問の概要について
- (2) 令和4年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について
- (3) 令和5年度天草市地域学校協働活動推進員について
- (4) 天草市人権教育・啓発基本計画（改定版）について
- (5) 令和5年5月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和5年第5回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 4月の入学式、入園式はお世話になった。本渡南小に全盲の児童が入学した。本日も盲学校、県特別支援教育課からの視察があり、点字の授業や体育の活動など周りが手助けしながら学んでいた。地域の学校において学ぶというのは初めてのケースでもあり、他の子どもたちも同様に一人ひとりにきめ細やかな教育を施していきたい。また、全国学力学習状況調査が無事に終わった。牛深ハイヤも久しぶりに総踊りがあり、大変盛り上がった。私も参加したが、やっとこういう状況となった。コロナが5類に移行するということである。現在、市長がご存知のようにコロナに感染して休暇中である。

(4) 議題

議第19号 臨時代理事項の承認について

石井教育長： 本日の議事日程は配布のとおりだが、議第19号臨時代理事項の承認については人事案件であることから、天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書きの規定に基づき秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。
(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第19号の審議については同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第19号の審議内容は公開していません】

議第20号 臨時代理事項の承認について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 本件は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、教育長が臨時に代理したので承認をお願いするものである。臨時代理書には天草市立図書館長として任命した4名を記載している。天草市立中央図書館長は生涯学習課長が兼務し、牛深、御所浦、河浦図書館長は3名ともに再任となる。委員の任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなる。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 先月の牛深図書館だよりで子どもたちの図書館利用は極端に減少し、今後どう復活させていけるかが来年度の課題と書いてあった。各図書館は工夫し来場者の増加を促しておられるが、利用者の減少は牛深図書館だけなのか、他の図書館はどうか教えてほしい。

岡田生涯学習課長： 複合施設こころす中央図書館が供用開始し、新規の小・中・高校生等、今まで伸び悩んでいた利用は増えている。他の3図書館については減少しているところもある。イベントの際は全館協力をして市立図書館のイベントとして実施している。ありすボランティアなど研修会も含めて、利用が増えるような工夫等を館長、図書館司書と一緒に検討していきたい。

木下委員： 館長さん方が図書だよりを出したり、色んなイベントをしたりして努力されているのを見ている。記事を見て子どもたちの読書量が減っているのではないかと懸念して質問をした。

吉田中央図書館庶務係長： こころすに関しては親子連れも多く、中高学生の学習の場としても利用されており、読書量が少なくなったとは見受けられない。他の図書館と比べると児童書の割合が多く、移動図書館も巡回数が多く学校のフォローも行っている。常に身近なところに本がある環境を目指しており、今後も読書量に対しては低下しないような色々な方策を取って

いきたい。

行合委員： 中央図書館は、園庭もあり多目的というところで利用しやすい環境だと思う。その他の図書館はこれからもっと工夫が必要である。

岡田生涯学習課長： 今年度は各館のチーフリーダーとして図書館司書を中央図書館に配置転換をして、各館間の連携も図りながら全体として調整ができるように体制を整えた。本日もご意見いただいた件については、館長等と協議をしながら事業を計画していきたい。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第 20 号については承認してほしいか。
(全員承認する)

議第21号 臨時代理事項の承認について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 本件は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、教育長が臨時に代理したので承認をお願いするものである。臨時代理書には図書館協議会委員として任命した1名を記載している。委員の欠員に伴うもので、任期は令和5年4月1日から令和6年6月30日までとなる。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第 21 号については承認してほしいか。

(全員承認する)

議第22号 天草市奨学生選考委員会委員の任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、天草市奨学生選考委員会について、付属機関の委員を委嘱するには、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により教育委員会の議決を経る必要があるため提案するものである。今回、前任者の異動等により、奨学生選考委員会委員6名のうち、天草市民生委員児童委員協議会連合会から濱田幸人会長と橋野君佳書記の2名及び天草高等学校中川正利校長の3名が新任となる。現在の委員の任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間としており、今回委嘱の委員の任期は残任期間で令和6年4月30日までとなる。なお、本年度の選考委員会は5月に開催予定である。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

行合委員： 奨学生の申請人数は何人か。減っている傾向だと思うが。

本多教育総務課長： 昨年度が2人、今年度は締め切ったが1人という状況である。

行合委員： なぜ申請が減っているのかなと思う。

本多教育総務課長： 申請数の減少には色々理由があると思われる。まずは国や県の奨学生制度があり、そちらを優先に使われていると考えられる。市は無利子だが、返還が必要な奨学金であり、多くなっているのは、給付や企業等も含めて制度ができている。市としてもせっかくの制度なので、色々考えていかなければいけない。

吉森委員： こういう場合には返還しなくてもいい、というような制度はあるのか。

本多教育総務課長： 基本的には返還をしていただく。破産宣告や死亡等、条件によって返還を猶予することはある。

吉森委員： 例えば高校や大学まで行き、天草に帰ってきてこのような職業に就いた場合は返還しなくてもいい、という制度にしたら借りる方が多くなるのではないか。天草市のために将来、帰って来るからいいと思う。

本多教育総務課長： 昔でいうと教員があった。医者、医療関係には制度がある。教育委員会というよりも市全体として、色々検討させていただきたい。

木下委員： この奨学生制度は、どのように周知をされているか。

本多教育総務課長： 高校への周知や市ホームページに掲載している。中学3年生が卒業する時には全員

に周知を行っている。

行合委員： 例えば、借りの額が少ないのでは。

本多教育総務課長： 金額については、選考委員会でも昨年ご意見をいただいた。今は貸付の形になるので、額が大きくなると返す金額も大きくなる。どのくらいの金額が1番いいのか返還方法も含めて検討が必要である。給付の奨学金ならば併用できるが、貸付けの場合は併用ができない。

石井教育長： ほかになければ議第22号については承認してよろしいか。
(全員承認する)

議第23号 天草市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件は、天草市いじめ防止対策審議会委員の任期が本年4月30日で満了となるため、天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第11条第2項の規定に基づき、委員を委嘱するものである。付属機関の委員を委嘱するには、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により教育委員会の議決を経る必要があるため提案するものである。任期は令和5年5月1日から令和7年4月30日までとなる。今回提案する委員の中に医療分野の委員が含まれていないが、現在、天草郡市医師会に選出を依頼しており、改めて提案をする予定である。

行合委員： 熊本大学教育学部教授の専門学は何か。

赤星学校教育課長： 社会心理学である。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第23号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第24号 天草市立中学校部活動地域移行コーディネーター設置要綱の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件は、本年度新設した部活動地域移行コーディネーターの職務、任期、服務等について規定する必要があるため、新たに要綱を制定するものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： コーディネーターの配置は1年の任期と書いてあるが、部活動の社会体育移行は来年度からと捉えていいのか。

赤星学校教育課長： 部活動の地域移行については、県の推進計画が本年4月に示され、令和5年度から7年度までが改革推進期間で、地域の実情に応じて体制づくりを行っていくこととなる。まずは令和7年度を目指して動き始めたところである。

吉森委員： 現在、中体連に参加する場合、スポーツクラブでも参加できるように制度が変わってきていると聞いた。社会体育として地域で教えているが、学校には部活の顧問の先生がいて、中体連への登録など事務的なことは学校で、社会体育はスポーツ指導だけをして、大会に参加する場合は中学校名で参加する感じである。それが理想だと思うが全部を社会体育に丸投げしてしまうのがいいのか、中学校に顧問の先生がいて、中学校である程度管理をしていくのがいいのか、部活によって学校に全部お願いするというのはなかなか厳しいと思うが、どのような方向に持っていく考えなのか。

赤星学校教育課長： 想定としては、令和7年度の早い段階でできるところから休日の地域移行をしていく考えである。

吉森委員： 現在、全て社会体育に移行しているものはあるのか。

赤星学校教育課長： 現在は地域移行しているものはない。まずは休日の部活動を地域移行し、平日においては今までどおりである。

行合委員： 今はまだ休日からと言われているが、結局は計画立案から申請まで地域の社会体育を

する方へ全部お願いする方向になるのかと思うが。

赤星学校教育課長： まずは休日の部活動を地域移行することになっているが、全体としては、平日も地域移行になっていく。

石井教育長： 3月まで本渡中学校におられた松本課長補佐はどう思われるか。

松本学校教育課長補佐： 地域移行について、コーディネーターからは地域差があるという意見がある。保護者の立場からは地域だと安心だが、違う場所となると送迎等もある。本渡であれば自転車での移動ができるだろうが、他の地域となると難しい。

石井教育長： 教職員の働き方改革もあるが、教師がこれまでやってきたから現在がある。地域社会へととなると超えるべきハード面もソフト面もある。勝利至上主義となり、どういう方が指導者になるか、難しい部分もある。部活で救われた子どもたちも多い。

松本学校教育課長補佐： 学校生活とトータルで見ることができ、私生活も併せて指導ができる。

石井教育長： コーディネーターが全中学校、小学校の吹奏楽配置校も回っている。丁寧に見ていく必要がある。ほかになければ、議第24号については承認してほしいか。

(全員承認する)

議第25号 天草市教育委員会事務局職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

緒方学校給食課長： 本件は、本渡学校給食センターの職員の勤務時間について、午前8時30分からの調理開始に伴い、調理場内の機械器具の確認・点検等が必要なため午前7時からの早出勤務を設定する必要があり、別表に「本渡学校給食センターに勤務する職員」を追加し、早出勤務を「午前7時から正午まで」「午後1時から午後3時45分まで」、その他の者を「午前8時30分から正午まで」「午後1時から午後5時15分まで」を追加するものである。令和4年8月から新本渡学校給食センターが運用を開始し、新しい設備になったことで、現場の職員もどのようにすれば一番効率がよいかを手探りの状態で進めてきた。運用開始から半年が経過し、炊飯作業の事前準備、調理場内の機械器具の確認・点検、フライヤー（揚げ物機）の事前作業については、調理開始の午前8時30分までに事前準備が必要なため、職員2人が午前7時に出勤し、作業を行う必要があるため早出勤務の設定をお願いするものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 早出勤務の設定の理由が分かった。

石井教育長： ほかになければ、議第25号については承認してほしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 令和5年第2回市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和5年第5回市議会定例会は2月20日に開会し、3月13日、14日、15日の3日間、10名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では竹本議員、柳田議員、蓑田議員、小川議員、浜崎義昭議員、吉田議員及び柴田議員、計7名から質問があった。内容は「令和5年度施政方針及び第3次天草市総合計画についての中で少子化における教育政策について」「教育施設整備について」「義務教育における子育て支援、教育環境の整備について」「崎津集落世界遺産登録5周年における地域振興についての中で世界遺産学の取組について」「全国に広がる食の安全の取組についての中で本市の学校給食におけるオーガニック食材の導入について」「子ども達が安心して学び成長できる環境について」「コロナ過における小・中学校の対策・取組と今後について」に関するものであった。

石井教育長： 何か質問等ないか。

(2) 令和4年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 令和4年4月から令和5年3月までの間で、天草市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱に基づき申請があり、天草市教育長に対する事務委任規則の規定により天草市教育委員会名で共催及び後援の承認を行った事業について報告する。令和4年度中の申請件数は59件で令和3年度より10件多くなっている。なお、コロナ禍以前の平成30年は83件であった。

石井教育長： 何か質問等ないか。

(3) 令和5年度天草市地域学校協働活動推進員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 地域と学校が子どもたちの学びの充実のために教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図り、地域学校協働活動を行う地域住民等と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員を置く必要がある。令和5年4月1日付け統括コーディネーター並びに推進員の再任の委嘱、牛深、栖本、新和、河浦の4つの小中地域の推進員の交代により、新たに4人の委嘱を行ったので報告する。なお、本町小学校については現在、後任の委嘱準備を進めている。

石井教育長： 何か質問等ないか。

(4) 天草市人権教育・啓発基本計画（改定版）について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 天草市人権教育・啓発基本計画改定版の概要版を添付している。天草2市1町で組織する天草郡市人権教育推進協議会において策定した天草地域人権教育・啓発基本計画を基に、机上に配布している本市計画を改定した。第3次天草市総合計画基本構想「多様性を認め合い、互いに尊重するまち」の実現に向けて、市民の人権意識の高揚と人権教育の充実を図り、関係機関及び関係各課と様々な人権問題の解決に向けた取り組みを推進していく。

石井教育長： 何か質問等ないか。

(5) 令和5年5月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 10日は熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会、25日は教育委員会定例会、26日に天草郡市教育委員会連絡協議会総会を予定している。総合教育会議は6月の教育委員会定例会後で調整中である。

石井教育長： 何か質問等ないか。

7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

岡田生涯学習課長： 机上に令和4年度地域学校協働活動の冊子を配布している。各学校の学習支援等の地域人材名簿一覧を掲載しているが、人材ボランティアを探すうえで時短にもつながり、活用いただけるよう学校及び関係者に配布する。また図書館だよりを配布している。本年度から市立図書館だよりをリニューアルし、各図書館の情報を一つにまとめ、必要な情報は、図書館ホームページや移動図書館車巡回スケジュールなど二次元コードで検索できるように見直したので、ご覧いただきたい。

8 閉会

石井教育長：事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。